

MARVELOUS!

第 25 回

定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2022年6月21日(火曜日) 午後3時
(受付開始 午後2時30分)

開催場所

東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件

<お土産配布等の取り止めについて>

各種状況を鑑み、昨年に引き続き本年も以下を取り止めとさせていただきます。

- ・株主総会でご出席株主様へのお土産の配布
- ・経営近況報告会

ご理解賜りますよう、お願い申し上げます。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/7844/>



目次

招集ご通知

第25回定時株主総会招集ご通知	2
議決権行使についてのご案内	5
インターネットによるライブ配信及び事前質問に関するご案内	7

株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件	9
第2号議案 取締役9名選任の件	13
第3号議案 監査役2名選任の件	18

招集通知添付書類

事業報告

1. 企業集団の現況	20
2. 会社の現況	30
3. 業務の適正を確保するための体制	40
4. 会社の支配に関する基本方針	43
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	43
6. その他の会社の状況に関する重要な事項	43

連結計算書類

連結貸借対照表	44
連結損益計算書	45
連結株主資本等変動計算書	46

計算書類

貸借対照表	47
損益計算書	48
株主資本等変動計算書	49

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	50
計算書類に係る会計監査報告	53
監査役会の監査報告	56

証券コード 7844
2022年6月3日

株主の皆様へ

東京都品川区東品川四丁目12番8号
株式会社 マーベラス
代表取締役社長 許田周一

第25回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、株主の皆様のお安全確保及び新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より、株主の皆様におかれましては健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場はお控えいただき、書面（郵送）又はインターネットによる、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2022年6月20日（月曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会におきましては、当日会場にご来場されなくても、株主総会の議事進行の状況をインターネットを通してリアルタイムでご視聴いただけるようライブ配信を行います。

また、本株主総会の目的事項に関する事前質問もお受けいたします。詳しくは後記の「インターネットによるライブ配信及び事前質問に関するご案内」をご確認ください。

敬 具

記

- | | |
|---------|--|
| 1. 日 時 | 2022年6月21日（火曜日） 午後3時（受付開始 午後2時30分） |
| 2. 場 所 | 東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役2名選任の件 |

以 上

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(株主の皆様へのお願いとお知らせ)

- ◎ 新型コロナウイルスの感染が懸念される状況が続いておりますので、今後の感染症拡大状況や、政府・自治体等からの発表内容を十分ご確認のうえ、株主総会当日のご来場を見合わせることをご検討いただき、議決権行使は書面（郵送）又はインターネットによる方法（後記案内ページご参照）を是非ご活用ください。なお、本総会における事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の様子は、後日下記記載の当社ウェブサイトに掲載いたします。
- ◎ 本総会ではソーシャルディスタンス確保のため、会場の座席数を大幅に少なくしております。株主の皆様の安全面を配慮し、状況に応じて株主総会会場へのご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ◎ 当日ご出席される株主様におかれましては、必ずマスクをご着用のうえ、ご入場前の検温、アルコール消毒をお願いいたしますと共に、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
なお、株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意ください。
- ◎ ご入場前の検温にて37.5度以上の発熱が確認された方、体調不良と思われる方、その他ご出席いただくことが適切でないと判断される方につきましては、ご出席のお断り、又はご退席のお願い等をさせていただきますので、あらかじめご了承ください。
- ◎ 感染症拡大防止に向け、本総会出席役員及び運営スタッフはマスク等の着用、事前の検温等を行うと共に、会場受付・入口等には消毒液設置等の対応をいたします。
また、総会議事についても感染症拡大防止の観点より、円滑かつ時間短縮となる進行を行う予定です。
- ◎ インターネットによるライブ配信を行います。当日の会場撮影は、会場後方からのみ行い、当社役員及び当社作成スライドを主に配信映像とする予定ですが、やむを得ずご出席株様が映り込んでしまう場合がございますので、あらかじめご了承ください。なお、ライブ配信に関する詳細は、後記の「インターネットによるライブ配信及び事前質問に関するご案内」をご参照ください。
- ◎ 連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、下記記載の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類には、本招集ご通知記載のもののほか、この「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項も含まれております。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合や、本総会における新型コロナウイルス感染症拡大防止対応や本総会の運営等に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイトに掲載いたします。

- ◎ 各種状況を鑑みまして、本年も株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布、及び定時株主総会終了後に開催しておりました「経営近況報告会」につきまして、取り止めとさせていただきますのでご理解賜りますよう、お願い申し上げます。なお、「経営近況報告資料」を別途当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認賜りますよう併せてお願い申し上げます。

当社ウェブサイト
<https://corp.marv.jp/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）
午後6時到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月20日（月曜日）
午後6時入力完了分まで



株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月21日（火曜日）
午後3時（受付開始：午後2時30分）

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

○○○○○○○

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

（郵便印）

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号議案、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

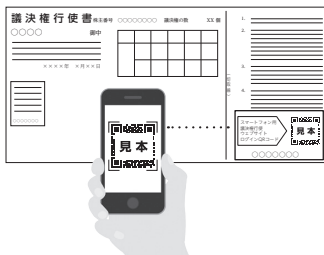
書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

ログインQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は**1回のみ**。

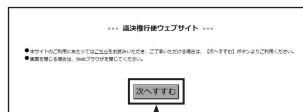
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

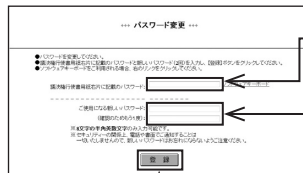
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「次へ」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

☎ 0120-768-524

(年末年始を除く 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

インターネットによるライブ配信及び事前質問に関するご案内

■専用ウェブサイトについて

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けまして、本株主総会当日の会場へのご来場をお控えただくようお願いしておりますが、ご来場に代えて株主総会の模様をご覧いただくために、株主総会のライブ配信を行います。また、開催に先立って本株主総会の目的事項に関する事前質問もお受けいたします。

ログインID・パスワード等、詳細につきましては、同封の「第25回定時株主総会専用ウェブサイト（ライブ配信等）のご案内」をご参照ください。

ライブ配信

配信日時：

2022年6月21日（火曜日）午後3時から株主総会終了まで
（午後2時30分よりログイン可能です）

※万一何らかの事情によりライブ配信を実施できない場合は、
当社ウェブサイト（<https://corp.marv.jp/>）にてご案内いたします。

視聴方法：

下記URL又はQRコードより専用ウェブサイトにアクセスしてご視聴ください。

<https://7844.ksoukai.jp>



※ライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められないため、議決権の行使、動議提出及びご質問を行うことはできませんので、あらかじめ、郵送（書面）又はインターネットで事前に議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

事前質問の受付

株主様からの株主総会目的事項に関するご質問を専用ウェブサイトよりお受けいたします。

受付期限：2022年6月14日（火曜日）午後6時まで

事前にいただきましたご質問のうち、株主の皆様のご関心が高いと思われる事項については本株主総会にて取り上げさせていただき、後日当社ウェブサイトにてご紹介・ご回答させていただく予定です。また、すべてのご質問への回答、個別の回答はいたしかねますのでご了承をお願い申し上げます。

ライブ配信及び事前質問の受付に関する注意事項

- ・ライブ配信のご視聴及びご質問の受付は、当社株主名簿（2022年3月31日現在）に記載された株主様ご本人に限らせていただきます。
- ・ライブ配信の撮影、録画、保存、SNS等での公開等を行わないようお願い申し上げます。
- ・インターネット回線の状況等により映像や音声に不具合が生じ、ライブ配信が中断、停止する可能性があります。当社は、ライブ配信の不具合等により生じた株主様への不利益に対する責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・ご視聴いただく際に発生するプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

専用ウェブサイトに関するお問い合わせ先

株式会社ブイキューブ

03-4266-8710

※株主総会当日のみ、午前9時～株主総会終了時までお問い合わせいただくことが可能です。

※ログインID（株主番号）、パスワード（郵便番号）に関するお問い合わせには対応できかねますので、あらかじめご了承ください。

■「スマート招集」のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツをパソコン・スマートフォン等でもご覧いただけます。

下記のURL又はQRコードからウェブサイトへアクセスしてご覧ください。



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。
<https://p.sokai.jp/7844/>



株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

- (1) 今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。また、事業目的の追加に伴い、号数を繰り下げるものであります。
- (2) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行により、上場会社が経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件に、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催することが認められたことに伴い、遠隔地の株主様と近隣の株主様が同等の条件で株主総会に出席でき、物理的な会場の確保が不要であることから株主総会の効率化・円滑化・日程の多様化等につながり、また、新型コロナウイルス感染症等の感染症への対策にも資する等のメリットがあるバーチャルオンリー株主総会を開催することができるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。なお、本定款一部変更にあたり、当社は場所の定めのない株主総会の開催に必要な経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けております。
- (3) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
 - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
 - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。
 - ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
 - ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものいたします。
- (4) 有用かつ多様な人材の招聘を行うことを可能とし、期待される役割を十分に発揮できる環境を整備するため、業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役とも責任限定契約を締結できるよう、現行定款第24条及び第31条を変更するものであります。なお、定款第24条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (条文省略)	第1条 (現行どおり)
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1. ソフトウェア及びコンテンツの企画、開発、制作、販売、配信及び輸出入	1. <u>ソフトウェア、ハードウェア及びコンピューター関連機器並びにコンテンツの企画、設計、開発、制作、製造、販売、配信、賃貸、修理、保守、施工及び輸出入</u>
2. ～3. (条文省略)	2. ～3. (現行どおり)
4. <u>映画、音楽及び演芸等のイベントの企画、制作、運営及び興行</u>	4. <u>映画、音楽、演芸、eスポーツ(コンピューターゲームを使用した競技)等の各種イベントの企画、制作、運営及び興行</u>
5. ～8. (条文省略)	5. ～8. (現行どおり)
(新 設)	9. <u>衣料品、食料品、キャラクター商品、玩具、スポーツ用品、文具、日用雑貨等の企画、開発、制作、製造、販売、賃貸及び輸出入</u>
9. ～10. (条文省略)	10. ～11. (現行どおり)
(新 設)	12. <u>広告宣伝・販売促進用品及び広告設備並びに各種イベント用物品の企画、設計、制作、販売、賃貸及び輸出入</u>
(新 設)	13. <u>インターネットのホームページ及びグラフィックデザイン、ディスプレイデザイン等各種デザインの企画、立案、設計、制作、販売、配信、賃貸、修理、保守及び輸出入</u>
11. ～15. (条文省略)	14. ～18. (現行どおり)
第3条～第11条 (条文省略)	第3条～第11条 (現行どおり)
(招集の時期)	(株主総会の招集)
第12条 (条文省略)	第12条 (現行どおり)
(新 設)	2 <u>当社の株主総会は、場所の定めのない株主総会とすることができる。</u>
第13条～第14条 (条文省略)	第13条～第14条 (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、計算書類、連結計算書類及び事業報告に記載又は表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところにより、インターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>第16条～第23条 (条文省略) (取締役の責任免除)</p> <p>第24条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>第25条～第30条 (条文省略) (監査役の責任免除)</p> <p>第31条 (条文省略)</p> <p>2 当社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。</p> <p>第32条～第40条 (条文省略)</p>	<p>(削 除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載することを要しないものとする。</p> <p>第16条～第23条 (現行どおり) (取締役の責任免除)</p> <p>第24条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、当該取締役の会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第25条～第30条 (現行どおり) (監査役の責任免除)</p> <p>第31条 (現行どおり)</p> <p>2 当社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額とする。</p> <p>第32条～第40条 (現行どおり)</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(附則)</p> <p>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</p> <p>第1条 変更前定款第15条 (参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び変更後定款第15条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条 (参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。</p> <p>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の事業成長を見据え、経営体制の強化を図るため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
1 再任	 <p>もと だ しゅう いち 許 田 周 一 (1953年9月8日)</p>	1978年4月 株式会社野村トーイ入社 1994年10月 株式会社セガ・ユナイテッド取締役 1998年1月 株式会社セガ・ミュージック取締役営業本部長 2003年7月 株式会社カプコン常務執行役員CS国内事業統括 2007年3月 株式会社NESTAGE専務取締役 2007年7月 株式会社AQインタラクティブ国内営業部長 2010年6月 同社代表取締役社長 2011年10月 当社代表取締役社長 2015年4月 当社取締役副会長 2019年6月 当社代表取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) Tencent Japan合同会社特別顧問	13,200株
【取締役候補者とした理由】 許田周一氏は、当社が吸収合併した株式会社AQインタラクティブの経営トップ及び当社の経営トップを歴任し、コンシューマ事業部門、アミューズメント事業部門のトップも歴任し、社業全般にわたる深い理解を有しており、経営の中核メンバーとして当社グループの成長に大きく貢献してきた経験と実績を有しております。また、エンターテインメント事業に関する幅広い見識を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			
2 新任	 <p>さ とう すみ のぶ 佐 藤 澄 宣 (1976年4月2日)</p>	2001年4月 株式会社フロム・ソフトウェア入社 2007年11月 株式会社マーベラスエンターテイメント（現当社）入社 2015年8月 当社デジタルコンテンツ事業本部マーケティング本部CSマーケティング部長 2016年2月 当社デジタルコンテンツ事業本部CSコンテンツ事業部副事業部長 2016年4月 当社コンシューマ事業本部CSコンテンツ事業部長 2017年4月 当社デジタルコンテンツ事業本部コンシューマ事業部長 2018年4月 当社執行役員 デジタルコンテンツ事業本部コンシューマ事業部長 2018年10月 当社執行役員 コンシューマ事業部長 2022年4月 当社執行役員 デジタルコンテンツ事業本部長（現任）	1,000株
【取締役候補者とした理由】 佐藤澄宣氏は、2007年11月の当社（旧 株式会社マーベラスエンターテイメント）入社以来、コンシューマタイトルの営業・宣伝の中核を担い、事業部長としてコンシューマ事業全体をけん引してきた実績があります。また、経営の中心的メンバーとして、長きにわたり当社グループの成長に大きく貢献し、当社事業に関する深い見識と経験等を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
3 再任	 かとう せいしろう 加藤 征一郎 (1963年1月29日)	1986年4月 日本電気株式会社入社 1998年9月 ブーズ・アレン・アンド・ハミルトン入社 2004年6月 株式会社シーアンドシーメディア取締役 2005年6月 株式会社アトラス取締役 2011年2月 株式会社マッドハウス専務取締役 2011年9月 株式会社マッドボックス代表取締役社長 2014年6月 当社取締役CFO 管理統括本部長 2019年6月 当社専務取締役CFO 管理統括本部長 2021年4月 当社取締役CFO 管理統括本部長(現任) (重要な兼職の状況) Marvelous USA, Inc. Director Marvelous Europe Limited Director 株式会社ジー・モード代表取締役社長	9,800株
	【取締役候補者とした理由】 加藤征一郎氏は、取締役就任以来、管理部門のトップとして、また経営の中核メンバーとして、当社グループの成長に大きく貢献してきた経験と実績を有しております。また、他社において、グローバルビジネスに携わった後エンターテインメント関連事業の経営をリードしてきた経歴を持ち、高度な戦略立案、実行力を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、引き続き選任をお願いするものであります。		
4 新任	 てるい しんいち 照井 慎一 (1974年11月20日)	1993年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス入社 1998年1月 株式会社アトラス入社 2009年12月 株式会社NEWS入社 執行役員 運営部長 2013年11月 株式会社メイクイースト入社 2014年12月 当社入社 アミューズメント事業部業務推進部長 2015年4月 当社アミューズメント事業部長 2019年4月 当社執行役員 アミューズメント事業部長(現任)	一株
	【取締役候補者とした理由】 照井慎一氏は、2014年12月の当社入社以来、アミューズメント事業の中核を担い、事業部長として当該事業全体をけん引してきた実績があります。また、アミューズメント事業分野をはじめとするエンターテインメント事業に関する深い見識と経験等を有していることから、取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、選任をお願いするものであります。		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
<p style="text-align: center;">5 再任</p>	 <p style="text-align: center;">なかむらしゅんいち 中村俊一 (1947年2月8日)</p>	<p>1970年9月 コンピューターサービス株式会社入社 1984年4月 株式会社セガ・エンタープライゼス取締役 2003年6月 株式会社セガトイズ取締役副社長 2005年6月 カルビー株式会社取締役CFO 2006年4月 財団法人 中山隼雄科学技術文化財団 (現 公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団) 常務理事 2007年2月 株式会社ライブウェア代表取締役社長 2009年6月 株式会社AQインタラクティブ取締役 株式会社インターワークス取締役 2011年10月 当社社外取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長</p>	<p style="text-align: center;">50,000株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p>			
<p>中村俊一氏は、長年にわたりエンターテインメント関連事業に携われ、かつ経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・見識に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			
<p style="text-align: center;">6 再任</p>	 <p style="text-align: center;">ありま まこと 有馬誠 (1956年10月20日)</p>	<p>1980年4月 倉敷紡績株式会社入社 1988年4月 リクルート国際VAN株式会社取締役 2000年6月 ヤフー株式会社常務取締役 2004年10月 株式会社アイ・アム (現 株式会社インターワークス) 設立 代表取締役社長 2010年5月 グーグル株式会社代表取締役 2016年6月 当社社外取締役 (現任) 2017年7月 楽天株式会社 (現 楽天グループ株式会社) 副社長執行役員チーフレベニューオフィサー 楽天データマーケティング株式会社代表取締役社長 (重要な兼職の状況) 株式会社MAKコーポレーション代表取締役社長 楽天グループ株式会社顧問 (Senior Adviser)</p>	<p style="text-align: center;">一株</p>
<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p>			
<p>有馬 誠氏は、長年の間複数の業界において企業経営に携われ、また、インターネット業界をはじめとする幅広い分野にわたり豊富な経験と知見を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の知見、特に複数の業界における企業経営への参与の経験と見識に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>			

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">7</p> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 2px;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">は た の しん じ 波 多 野 信 治 (1942年4月14日)</p>	<p>1972年10月 任天堂株式会社入社 2002年5月 同社代表取締役専務 2019年6月 当社社外取締役(現任)</p>	一株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 波多野信治氏は、任天堂株式会社の代表取締役専務営業本部長などをはじめとする要職を歴任されるなど、ゲーム業界において経営全般にわたる長年の経験を持ち、当社の事業領域に関する豊富な知見と幅広い人脈を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・知見に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>		
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">8</p> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 2px;">再任</p>	 <p style="text-align: center;">しん じゅん Shin Joon Oh (1982年10月11日)</p>	<p>2008年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入社 2010年8月 NCsoft Associate Manager 2011年8月 T.S.Investment Investment Manager 2011年12月 Gameprix CFO兼COO 2020年6月 当社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Tencent Games Assistant General Manager Tencent Japan合同会社支社長 株式会社Aiming社外取締役 プラチナゲームズ株式会社社外取締役 株式会社ボーカゲームスタジオ社外取締役 Wake Up Interactive Limited社外取締役 株式会社ヘッドロック社外取締役</p>	一株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 シン・ジュン氏は、中国に本拠を置く世界最大級のインターネット企業であるTencentグループにおいて日本支社長の職責を担い、また、ゲームビジネスに関する豊富な経験を有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験に基づき、特に当社のグローバルゲームビジネス領域について専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>		

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

9

新任

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
	古西 桜子 (1981年3月31日)	2005年4月 最高裁判所司法研修所入所 2006年10月 弁護士登録 TMI総合法律事務所入所 (重要な兼職の状況) TMI総合法律事務所カウンセラー 公益社団法人顔と心と体研究会理事 株式会社Kids Smile Holdings監査役 株式会社Kids Smile Project監査役	一株
	<p>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</p> <p>古西桜子氏は、弁護士としての高度の専門的な知識と経験に加え、上場企業の社外役員としての経歴も有していることから、社外取締役としての職務を適切に遂行し企業価値向上に資する人材と判断し、上記の経験・知見に基づき、当社事業領域全般における意思決定の妥当性・適正性の確保にあたって専門的な観点から取締役の職務の執行に関する監督、助言等をいただくことを期待し、選任をお願いするものであります。また、同氏が取締役に選任され、当社の取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員に選定された場合は、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場で関与いただく予定です。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中村俊一、有馬 誠、波多野信治、シン・ジュノ及び古西桜子の5氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中村俊一、有馬 誠、波多野信治及びシン・ジュノの4氏は、現在、当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって中村俊一氏が10年8ヶ月、有馬 誠氏が6年、波多野信治氏が3年、シン・ジュノ氏が2年となります。
4. 当社は、中村俊一、有馬 誠、波多野信治及びシン・ジュノの4氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、中村俊一、有馬 誠、波多野信治及びシン・ジュノの4氏の再任が承認された場合には、各氏との当該契約を継続する予定であります。また、古西桜子氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の33頁に記載のとおりです。各取締役候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
6. 当社は、取締役候補者有馬 誠氏及び波多野信治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。また、古西桜子氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役佐藤 謙及び鈴木正明の両氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴及び当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式数
1 再任	 さとう けん 佐藤 謙 (1949年12月3日)	1968年4月 ソニー株式会社入社 2001年10月 ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社 経理部統括部長 2006年4月 ソニーNECオペティアーク株式会社常勤監査役 2007年9月 株式会社スター・チャンネル取締役副社長 2016年8月 当社入社 管理統括本部シニアアドバイザー 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	2,000株
【監査役候補者とした理由】 佐藤 謙氏は、電気大手系列会社各社の経理部門において責任者を務める等経験を積み、その後複数社の経営全般に携わり、監査役としての経験も有しております。また、2018年より当社の監査役としての職務に従事されており、当社事業への理解も深く、監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			
2 再任	 すずき まさあき 鈴木 正明 (1951年7月28日)	1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1996年8月 中央監査法人代表社員 2008年10月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) シニアパートナー 2016年6月 株式会社コア取締役(監査等委員) 2018年6月 当社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 公認会計士・税理士鈴木正明事務所所長	一株
【社外監査役候補者とした理由】 鈴木 正明氏は、公認会計士としての豊富な知見を有し、これまで複数社の監査役を歴任されており、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見をお持ちであります。また、2018年より当社の監査役の職務に従事されており、当社事業への理解も深く、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

- (注)
1. 佐藤 謙及び鈴木正明の両氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 鈴木正明氏は、社外監査役候補者であります。
 3. 鈴木正明氏は、現在、当社の社外監査役であります。同氏の監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
 4. 当社は、鈴木正明氏との間で会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、鈴木正明氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。また、佐藤 謙氏の再任が承認された場合には、当社は同氏との間で、同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、佐藤 謙氏との責任限定契約の締結につきましては、第1号議案（定款一部変更の件）が原案どおり承認可決されることを条件といたします。
 5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の33頁に記載のとおりです。各監査役候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 6. 当社は、監査役候補者鈴木正明氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員となる予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、新型コロナウイルスの断続的な感染拡大に伴う緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置の発令により、先行きの見えない状況が続きましたが、ワクチン接種の広がりとともに、今後の経済回復に向けた動きへの期待が高まっております。しかしながら、新たな変異株による感染再拡大や資源価格の上昇、為替の変動や物流の混乱、地政学リスクの高まり等もあり、依然として不透明な状況が続いております。一方、生活スタイルの変化やDXの推進、デジタル技術の向上を背景に、メタバースやNFT（非代替性トークン）といった新技術に注目が集まりました。このような中、当社グループが属するエンターテインメント業界は、国内のモバイルゲーム市場におきましては、市場の成長が鈍化する中、一部タイトルに人気が集まる傾向が続き、新規タイトル、既存タイトルともに、競争環境がさらに厳しさを増しました。国内家庭用ゲーム市場におきましては、ハードは前年の『PlayStation®5』『Xbox Series X/S』発売の反動や、部品不足による品薄の影響を受け、前年の市場規模を下回りましたが、ソフトはパッケージ販売が減少しつつもダウンロード販売の伸長により堅調に推移いたしました。アミューズメント市場におきましては、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、下期にかけて回復の兆しを見せ、復調基調で推移いたしました。音楽映像市場におきましては、パッケージ市場の縮小傾向が続く中、生活に定着した動画配信市場が引き続き活況を呈しましたが、競争も激化し、配信サービス各社による獲得タイトルの選別が進みました。ライブエンターテインメント市場におきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の解除により回復の兆しを見せつつも、客足は完全には戻らず、依然厳しい市場環境となりました。

このような状況の下、当社グループは、多彩なエンターテインメントコンテンツをあらゆる事業領域において様々なデバイス向けに展開する「マルチコンテンツ・マルチユース・マルチデバイス」戦略を基軸とした総合エンターテインメント企業として、強力なIPの確立に向けたブランディング戦略・アライアンス戦略・グローバル戦略を積極的に推進し、話題性の高いコンテンツの提供とサービスの強化に取り組んでまいりました。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

この結果、当連結会計年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の業績は、売上高25,728百万円（前連結会計年度比0.8%増）、営業利益4,600百万円（前連結会計年度比4.2%増）、経常利益5,054百万円（前連結会計年度比10.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益3,817百万円（前連結会計年度比16.9%増）となりました。

事業部門別の業績は次のとおりであります。

オンライン事業

当事業におきましては、『シノビマスター 閃乱カグラ NEW LINK』、『剣と魔法のログレス いにしえの女神』、『ブラウザ三国志』といった長期運営タイトルにおいて、経年に加え、競争環境の激化により売上が減少いたしました。また、新作タイトルとして、2021年11月24日にスマートフォン向けゲームアプリ『千銃士:Rhodoknight(ロードナイト)』の配信を開始いたしました。期待値を大きく下回る推移となり、将来収益の見直しによるソフトウェア資産の一部評価減を実施いたしました。今後のサービス継続にあたり、減価償却費の負担減による収益改善を図ってまいります。

この結果、当事業の売上高は6,221百万円（前連結会計年度比17.0%減）、営業利益は601百万円（前連結会計年度比55.7%減）となりました。

コンシューマ事業

当事業のゲームソフト販売部門におきましては、「ルーンファクトリー」シリーズの最新作『ルーンファクトリー5』を、2021年5月に国内、9月にアジア、2022年3月に北米・欧州で、Nintendo Switch™向けに発売いたしました。2022年3月末時点では、世界累計出荷本数が50万本を超えるヒットを記録しております。また、「ノーモア★ヒーローズ」シリーズ最新作となる『No More Heroes 3』を、Nintendo Switch™向けに2021年8月に発売いたしました。さらに、『牧場物語 オリーブタウンと希望の大地』Steam®版を同年9月に、『牧場物語 再会のミネラルタウン』PlayStation®4版とXbox版を同年10月及び11月に発売し、それぞれのタイトルにおいて累計出荷本数が100万本を突破いたしました。また、前期発売の『天穂のサクナヒメ』も累計出荷本数が100万本を超えるなど、リピート販売も好調に推移いたしました。

アミューズメント部門におきましては、キッズアミューズメントマシン『ポケモンメザスタ』が、2021年12月に累計プレイ回数1億回を突破するなど、非常に好調に推移いたしました。また、新コンセプトによる小型プライズマシン『TRYDECK(トライデッキ)』を、同年11月より全国のアミューズメント施設にて順次稼働開始いたしました。

この結果、当事業の売上高は15,490百万円（前連結会計年度比7.0%増）、営業利益は5,096百万円（前連結会計年度比22.6%増）となりました。

音楽映像事業

当事業の音楽映像制作部門におきましては、TVアニメ『トロピカル〜ジュ！プリキュア』をはじめとした、プリキュアシリーズのTVアニメや映画、関連イベントのパッケージ商品化を行ったほか、『トロピカル〜ジュ！プリキュア感謝祭』を2022年2月に開催いたしました。また、2021年10月から12月に放送し好評を博したTVアニメ『吸血鬼すぐ死ぬ』や、『遊☆戯☆王デュエルモンスターズ ミレニアムシーイズ』をパッケージ商品化し、好調なセールスを記録いたしました。

ステージ制作部門におきましては、「舞台『刀剣乱舞』」、「ミュージカル『テニスの王子様』」、「ミュージカル『薄桜鬼 真改』」、「『家庭教師ヒットマンREBORN!』 the STAGE」、「ミュージカル『憂国のモリアーティ』」、「舞台『血界戦線』」といったシリーズ作品を公演いたしました。また、今期の完全新作といたしましては、『ワールドトリガー the Stage』、「歌劇『桜蘭高校ホスト部』」を公演し、好評を博しました。しかしながら、長期に渡った緊急事態宣言によるイベント人数規制や公演中止など、新型コロナウイルスの影響を大きく受けました。

この結果、当事業の売上高は4,020百万円（前連結会計年度比13.2%増）、営業利益は501百万円（前連結会計年度比7.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資は1,080百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

(i) オンライン事業のゲーム開発機器及びソフトウェア	807百万円
(ii) コンシューマ事業のゲーム開発機器及びソフトウェア	189百万円

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年10月1日付をもって、eスポーツ運営とWEBサイト等の制作事業を行う株式会社グローブシンの発行済株式の60%を取得し、連結子会社といたしました。

また、2021年8月31日付をもって、当社の連結子会社であった株式会社デルファイサウンドの全株式をエンタライズ株式会社に譲渡いたしました。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項目別	期別	第22期 (2019年3月期)	第23期 (2020年3月期)	第24期 (2021年3月期)	第25期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売上高		26,777	25,365	25,520	25,728
経常利益		4,791	2,502	4,558	5,054
親会社株主に帰属する 当期純利益		3,351	1,797	3,265	3,817
1株当たり当期純利益		64円80銭	34円75銭	55円64銭	63円23銭
総資産		26,381	26,238	33,463	36,531
純資産		20,090	20,099	26,751	28,973
1株当たり純資産額		388円40銭	388円48銭	443円19銭	479円23銭

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社は、第20期より「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。「株式給付信託 (BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

項目別	期 別	第22期 (2019年3月期)	第23期 (2020年3月期)	第24期 (2021年3月期)	第25期 (当事業年度) (2022年3月期)
売 上 高		24,007	21,890	19,905	20,158
経 常 利 益		4,474	6,115	2,731	3,085
当 期 純 利 益		3,264	3,526	1,936	2,503
1 株 当 た り 当 期 純 利 益		63円12銭	68円16銭	33円00銭	41円46銭
総 資 産		22,681	24,062	29,392	30,714
純 資 産		16,767	18,544	23,775	24,287
1 株 当 た り 純 資 産 額		324円18銭	358円43銭	393円88銭	402円18銭

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 当社は、第20期より「株式給付信託 (BBT (=Board Benefit Trust))」を導入しております。「株式給付信託 (BBT)」制度に関する株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が所有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Marvelous USA, Inc.	1,320千USドル	100.00%	家庭用ゲームソフトの販売並びにオンラインゲームの企画、開発及び運営
Marvelous Europe Limited	750千英ポンド	100.00%	家庭用ゲームソフトの販売並びにオンラインゲームの企画、開発及び運営
株式会社ジー・モード	100,000千円	99.9%	オンラインゲームの企画、開発及び運営
株式会社 HONEY PARADE GAMES	10,000千円	100.00%	家庭用ゲームソフト及びオンラインゲームの企画、開発、制作並びに映像コンテンツの企画、制作
株式会社 グループシンク	10,000千円	60.0%	eスポーツ運営、WEB制作及び動画配信

- (注) 1. 2021年10月1日付をもって、当社は、株式会社グループシンクの発行済株式の60%を取得し、同社を新たに連結子会社としております。
2. 2021年8月31日付をもって、当社は、株式会社デルファイサウンドの全株式をエンタライズ株式会社へ譲渡したため、重要な子会社から除外いたしました。

(4) 対処すべき課題

当社グループが属するエンターテインメント業界を取り巻く事業環境は、国内のモバイルゲーム市場におきましては、市場の成長が鈍化する中、一部タイトルに人気が集まる傾向が続き、新規タイトル、既存タイトルともに、競争環境がさらに厳しさを増しました。国内家庭用ゲーム市場におきましては、ハードは前年の『PlayStation®5』『Xbox Series X/S』発売の反動や、部品不足による品薄の影響を受け、前年の市場規模を下回りましたが、ソフトはパッケージ販売が減少しつつもダウンロード販売の伸長により堅調に推移いたしました。アミューズメント市場におきましては、新型コロナウイルスの影響を受けつつも、下期にかけて回復の兆しを見せ、復調基調で推移いたしました。音楽映像市場におきましては、パッケージ市場の縮小傾向が続く中、生活に定着した動画配信市場が引き続き活況を呈しましたが、競争も激化し、配信サービス各社による獲得タイトルの選別が進みました。ライブエンターテインメント市場におきましては、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の解除により回復の兆しを見せつつも、客足は完全には戻らず、依然厳しい市場環境となりました。

このような環境の中、当社グループといたしましては、あらゆるお客様を対象として事業領域を越えた多様なコンテンツを様々なデバイスへ供給してゆくため、以下を具体的な経営課題と捉え、積極的に取り組んでまいります。

① 自社コンテンツ（IP）の新規創出と育成

総合エンターテインメント企業として、強力な自社コンテンツ（IP）の創出が最重要課題であると認識しております。当社の強みである幅広い事業領域から、革新的であり今までにないエンターテインメントを創造し、生み出したコンテンツを当社のあらゆる事業領域に展開することを目指してまいります。さらに、当社グループの既存コンテンツの育成に加え、他社権の獲得も推進することで活用コンテンツの拡充を進めてまいります。

② 技術開発力の向上

ゲーム自体のアイデアや独創性、おもしろさの追求はもちろんのこと、それぞれのデバイス・ハードウェアの特性を最大限に生かしたソフト開発力と、ワンソース・マルチプラットフォーム対応ができる技術力により、開発効率を高めることが企業収益の拡大に繋がると認識しております。当社グループは、優秀な技術者やプロデューサーの採用、教育システムの強化を通し、更なる開発力の向上を推進してまいります。また、ゲームに限らず、ITやデジタル領域における新技術の研究・開発にも取り組んでまいります。

③ グローバル展開の推進

クールジャパン戦略が推進されているように、当社グループにとっても企業成長のための海外事業展開は重要な課題であります。ゲーム、アニメに限らず、2.5次元ミュージカルやアミューズメント分野に至るまで、当社グループのコンテンツを国内外へ向けて発信してまいります。

④ コーポレートブランドの強化

ユーザーから支持されるコンテンツ・サービスを提供し、作品のブランド力向上に努めることはもちろんですが、より多くの方々当社を知っていただくためには信頼感の醸成が重要であり、コーポレートブランドの向上、「マーベラスブランド」の確立が必要であると認識しております。「マーベラスブランド」の確立のため、ステークホルダーに対する適切な情報開示と、積極的な広報およびIR活動に取り組んでまいります。

⑤ 事業継続性の確保

近年は、台風や地震、感染症の拡大など、大規模な自然災害や疫病が世界各地で発生しております。また、国外における地政学リスクも急速に高まっております。各種の緊急事態が起きた場合において、迅速かつ適切な対応を図ることで被害・損失や重要業務への影響を最小限に抑えるとともに、早期復旧により事業活動が継続できるよう、危機管理体制の強化を推し進めてまいります。

⑥ サステナビリティへの取り組み

現在、世界には地球温暖化をはじめとする気候変動や資源問題から、多様性豊かな社会づくりに至るまで、サステナビリティに関する様々な社会的課題が存在します。当社は、エンターテイメントを通じて世界中の人々の幸せにつながる新しい価値を創造することを軸に、サステナブルな社会づくりのための活動を続けてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業部門	事業内容
オンライン事業	PCブラウザ・スマートフォン・フィーチャーフォン用ゲームその他オンライン・ソーシャルゲームの企画・開発及び配信・運営
コンシューマ事業	家庭用テレビゲーム機向けゲームソフト等の企画・開発・販売及びアミューズメント施設向けゲーム機の企画・開発・販売
音楽映像事業	アニメーションを中心とした番組の制作・プロデュース、音楽・映像商品の企画・制作・販売及び舞台・ミュージカルの企画・制作・興行

(6) 主要な事業所 (2022年3月31日現在)

① 当社

本社：東京都品川区

② 子会社

名 称	所在地
Marvelous USA, Inc.	米国カリフォルニア州トーランス市
Marvelous Europe Limited	英国ロンドン市
株式会社ジー・モード	東京都品川区
株式会社HONEY PARADE GAMES	東京都品川区
株式会社グループシンク	東京都新宿区

(7) 使用人の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
オンライン事業・ コンシューマ事業	519名	44名増
音楽映像事業	40名	9名減
全社 (共通)	64名	6名増
合計	623名	41名増

- (注) 1. 上記表中には、契約社員及びパート社員 (当連結会計年度中合計平均47名) 等の臨時雇用者は含まれておりません。
2. オンライン事業・コンシューマ事業の使用人数については、同一の使用人が両事業部門に従事しているため、合計で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
559名	35名増	37.4歳	7.3年

- (注) 上記表中には、契約社員及びパート社員 (当事業年度中合計平均41名) 等の臨時雇用者は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

借入先	借入金額
株式会社みずほ銀行	160百万円

- (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 90,000,000株
- ② 発行済株式の総数 62,216,400株
- ③ 株主数 19,979名（前期末比2,116名増）
- ④ 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数	持株比率
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	12,166,400株	20.00%
中 山 隼 雄	9,113,900	14.98
中 山 晴 喜	5,498,600	9.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,990,500	6.56
株 式 会 社 ア ミ ュ ー ズ キ ャ ピ タ ル	3,865,500	6.35
株式会社アミューズキャピタルインベストメント	1,840,000	3.02
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ）	1,404,200	2.31
株 式 会 社 東 北 新 社	780,000	1.28
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	516,689	0.85
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 E 口 ）	456,100	0.75

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,372,546株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
 3. 持株比率は、小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
 4. 「MSIP CLIENT SECURITIES」名義の株式には、Image Frame Investment (HK) Limitedが実質株主として保有する株式が含まれております。
 5. 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)（以下「信託E口」といいます。）の所有株式は、当社が導入した「株式給付信託（BBT(=Board Benefit Trust)）」のために信託E口が取得したものであり、当該株式に係る議決権は行使しないことになっております。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。また、株式会社日本カストディ銀行は、信託E口の他1,748,000株（持株比率2.87%）の当社株式を所有しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対して交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	27,800株	1名

- (注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告34ページ「2. (3)④取締役及び監査役の報酬等」に記載しております。
2. 当該対象者は、2021年6月22日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって当社取締役を退任しております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ③ その他新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の現況

① 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	許 田 周 一	Tencent Japan合同会社特別顧問
取 締 役	青 木 利 則	グローバルビジネス推進室長 Marvelous USA, Inc. Chairman Marvelous Europe Limited Chairman 株式会社グループシンク取締役
取 締 役 C F O	加 藤 征 一 郎	管理統括本部長 株式会社ジー・モード代表取締役社長 Marvelous USA, Inc. Director Marvelous Europe Limited Director
取 締 役	中 村 俊 一	(社外) 株式会社アミューズキャピタル代表取締役社長
取 締 役	有 馬 誠	(社外) 株式会社MAKコーポレーション代表取締役社長 楽天グループ株式会社副社長執行役員チーフレベニ ューオフィサー 楽天データマーケティング株式会社代表取締役社長
取 締 役	波 多 野 信 治	(社外)
取 締 役	シ ン ・ ジ ュ ノ	(社外) Tencent Games Assistant General Manager Tencent Japan合同会社支社長 株式会社Aiming社外取締役 プラチナゲームズ株式会社社外取締役 株式会社ボーカゲームスタジオ社外取締役 Wake Up Interactive Limited社外取締役 株式会社ヘッドロック社外取締役
取 締 役	種 田 慶 郎	(社外)
常 勤 監 査 役	佐 藤 謙 一	—
監 査 役	宮 崎 尚	(社外)
監 査 役	鈴 木 正 明	(社外) 公認会計士・税理士鈴木正明事務所所長
監 査 役	山 口 財 申	(社外) ジャパンネクスト証券株式会社社外監査役 株式会社インターワークス社外監査役

(注) 1. 取締役青木利則氏は、2021年4月1日付で、取締役副社長から取締役となっております。また、2021年10月1日付で、株式会社グループシンクの取締役に就任しております。なお、株式会社HONEY PARADE GAMESの代表取締役の職にありましたが、2021年6月22日付で退任しております。

2. 取締役加藤征一郎氏は、2021年4月1日付で、専務取締役CFOから取締役CFOとなっております。
3. 取締役中村俊一氏は、公益財団法人中山隼雄科学技術文化財団常務理事の職にありましたが、2021年6月18日付で辞任しております。また、株式会社インターワークスの取締役の職にありましたが、2021年6月25日付で退任しております。
4. 取締役有馬 誠氏は、楽天グループ株式会社の副社長執行役員チーフレベニューオフィサー及び楽天データマーケティング株式会社代表取締役社長の職にありましたが、2022年3月31日付で退任しております。なお、2022年4月1日付で、楽天グループ株式会社の顧問(Senior Adviser)に就任しております。
5. 取締役シン・ジュノ氏は、2021年11月15日付でWake Up Interactive Limitedの社外取締役に、2022年2月25日付で株式会社ヘッドロックの社外取締役にそれぞれ就任しております。
6. 取締役種田慶郎氏は、株式会社コンフィデンスの社外取締役の職にありましたが、2021年4月13日付で辞任しております。
7. 当社は、取締役有馬 誠氏及び波多野信治氏、並びに監査役宮崎 尚氏、鈴木正明氏及び山口財申氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 常勤監査役佐藤 謙氏は、電機大手系列会社各社の経理部門において責任者を務める等経験を積み、その後複数社の経営全般に携わるなどの経験を有しており、監査役宮崎 尚氏は、ゲーム業界大手企業及び関連企業における経理財務部門での豊富な経験を持ち、その後複数企業において監査役を歴任されており、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見を有しており、監査役鈴木正明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高度な知見を有するものであり、また、エンターテインメント業界の経営全般に関する知見を有しており、また、監査役山口財申氏は、金融証券業、小売業、人材サービス業など、多業種での多岐にわたる経験を持ち、複数社での取締役を歴任され、企業経営全般に関する幅広い知見と豊富な経験を有しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づいて、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び「②重要な子会社の状況」(26ページ)に記載の当社子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。ただし、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております（なお、2021年6月22日開催の取締役会において、一部改定しております）。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分機能する報酬体系とする。具体的には、業務執行取締役の報酬体系は、固定報酬としての基本報酬のほか、業績連動型賞与及び業績連動型株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、年間の固定報酬とし、役位、職責、業績、他社水準等を総合的に勘案し、指名報酬委員会の決議を経て、取締役会で決定するものとする。なお、決定された年間の固定報酬の12分の1を株主総会で選任された月の翌月から毎月支給する。

c. 業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

(1) 業績連動型賞与

業績連動型賞与は、事業年度ごとの業績達成に対する意識を高めることを目的に、個々の取締役の基本報酬の額、業績等を総合的に勘案したうえで事業年度ごとの基本賞与額を定め、連結ベースでの売上高、営業利益、当期純利益等の目標に対する達成度に対して事業年度ごとに定めるウエイト付けを行って得られた評価点の合計に応じて、賞与額が変動する仕組みとする。なお、アライアンス、提携、増資等による純資産の拡大や事業資金の増加等、又は、新規事業、新規知的財産の創造等により、業績への大きな貢献があったものと判断される場合には、上記の賞与とは別に、特別のインセンティブ賞与を支給することがあるものとし、その金額等内容は、指名報酬委員会に諮り、その決議を経て取締役会で決定する。但し、連結営業利益が対外発表の予想を下回った場合は支給せず、また、賞与額の合計は固定報酬を含めて株主総会で承認を受けた報酬限度額以内とする。

事業年度ごとの基本賞与額、各目標の達成度に対する事業年度ごとのウエイト付け等の賞与額算定のための基礎数値は、指名報酬委員会に諮り、その決議を経て取締役会で決定する。また、各事業年度において取締役個人に実際に支給する賞与額は、賞与支給対象となる事業年度終了後に、取締役会で決定する。なお、この決定後、年1回、一括支給する。

(2) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、役員株式給付規程に基づき、株主総会で承認を受けた1事業年度当たり付与されるポイント数合計の上限（10万ポイント）を勘案して、取締役会で決定した割合で按分して算定される基準ポイントに、对外発表の通期営業利益予想等の達成状況に応じて定める業績評価係数と個人ごとの評価による個人別評価係数を乗じて決定されたポイントを付与する仕組みとする。但し、連結営業利益等が对外発表の予想を下回った場合は付与しない。

事業年度ごとの業績指標、係数等のポイント数算出のための基礎数値は、指名報酬委員会に諮り、その決議を経て取締役会で決定する。また、各事業年度において取締役個人に付与されるポイント数は、ポイント付与の対象となる事業年度終了後に、取締役会で決定する。なお、この決定後、原則として6月30日にポイントを付与し、退任後最初に到来する7月1日以降に、原則として会社との関係がなくなっていれば、1ポイント当たり普通株式1株に換算し給付を行う。但し、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社普通株式の給付に代えて、当社普通株式の時価相当の金銭を給付する。

d. 金銭報酬の額、業績連動型報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬については、基本報酬と業績連動型賞与に関して、企業価値の持続的な向上を図るため、より適切かつ効果的なインセンティブを付与するという観点から、その比率をも意識した内容を、事業年度ごとに、指名報酬委員会に諮り、その決議を経て、取締役会で決定する。なお、株式報酬については、金銭報酬に対する固定的な割合とすることを要せず、株式給付規程に基づいて給付する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、基本報酬に関しては取締役会の諮問機関である指名報酬委員会に諮り、その決議を経て、取締役会で決定する。また、業績連動型賞与および業績連動型株式報酬に関しては、採用する業績指標、算定の基礎数値等を取締役会の諮問機関である指名報酬委員会に諮り、その決議を経て、取締役会で決定し、その結果等を反映した個人別の報酬額及びポイント数を取締役会で決定する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 の 総 額 (千 円)	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (千 円)			対 象 と な る 役 員 の 員 数 (名)
		基 本 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	非 金 銭 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	215,004 (27,000)	114,400 (27,000)	49,184 (-)	51,420 (-)	8 (4)
監 査 役 (うち社外監査役)	15,600 (8,400)	15,600 (8,400)	- (-)	- (-)	4 (3)
合 計 (うち社外役員)	230,604 (35,400)	130,000 (35,400)	49,184 (-)	51,420 (-)	12 (7)

- (注) 1. 取締役の員数には、2021年6月22日開催の第24回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含み、無報酬の取締役1名(うち社外取締役1名)を除いております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等に係る業績指数は連結ベースでの売上高、営業利益、当期純利益であり、その実績は目標を上回るものであります。当該指数を選択した理由は事業年度ごとの業績達成に対する意識を高めるためであります。当社の業績連動報酬は、基本賞与額を定め、各指標の達成度にウエイト付けを行い得られた評価点の合計に応じて変動する仕組みであります。
4. 非金銭報酬等の内容は、取締役(社外取締役を除く)に対する業績連動型株式報酬「株式給付信託(BBT)」に係る当連結会計年度末日における役員株式給付引当金繰入額であります。なお、当該報酬等の割当ての際の算定方法、条件等は、「イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」とおりであります。業績連動型株式報酬「株式給付信託(BBT)」に係る業績指数は連結ベースでの営業利益であり、その実績は目標を上回るものであります。当該指数を選択した理由は、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるためであります。また、「株式給付信託(BBT)」は業績連動報酬等に該当する非金銭報酬等ではありますが、業績連動報酬等の欄に記載された額には、非金銭報酬等の欄に記載された額である「株式給付信託(BBT)」に係る役員株式給付引当金繰入額は含まれておりません。
5. 取締役の報酬限度額は、2014年6月23日開催の第17回定時株主総会において、年額300百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただき(当該株主総会終結時点の取締役の員数は、8名(うち、社外取締役は2名))、そのうち社外取締役の報酬額については、2020年6月23日開催の第23回定時株主総会において、年額30百万円以内から年額45百万円以内に改定することにつき決議いただいております(当該株主総会終結時点の取締役の員数は、9名(うち、社外取締役は5名))。
- また、2016年6月21日開催の第19回定時株主総会において、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、上記取締役の報酬限度額とは別枠で決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は、6名です。
6. 監査役の報酬限度額は、2014年6月23日開催の第17回定時株主総会において、年額35百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、4名です。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職先及び兼職内容	当社との関係	
取締役	中村 俊一	株式会社アミューズキャピタル 代表取締役社長	同社は当社の大株主であります。	
取締役	有馬 誠	楽天グループ株式会社 副社長執行役員チーフレベニューオフィサー	同社と当社の間には、映像コンテンツの使用許諾に関する取引関係があります。	
		株式会社MAKコーポレーション 代表取締役社長	各法人と当社の間には、特別な関係はありません。	
取締役	シン・ジュノ	楽天データマーケティング株式会社 代表取締役社長		各法人と当社の間には、特別な関係はありません。
		Tencent Games Assistant General Manager	各法人が属するTencentグループと当社の間には、資本業務提携、及びゲームコンテンツのライセンス、業務委託に関する取引関係があります。	
		Tencent Japan合同会社 支社長	同社と当社の間には、オンラインゲームに関する共同事業契約、業務委託契約等に関する取引関係があります。	
		株式会社Aiming 社外取締役		
		プラチナゲームズ株式会社 社外取締役	各法人と当社の間には、特別な関係はありません。	
		株式会社ボーカゲームスタジオ 社外取締役		
		Wake Up Interactive Limited 社外取締役		
監査役	鈴木 正明	株式会社ヘッドロック 社外取締役	同所と当社の間には、特別な関係はありません。	
		公認会計士・税理士鈴木正明事務所 所長		
監査役	山口 財申	ジャパンネクスト証券株式会社 社外監査役	同社と当社の間には、特別な関係はありません。	
		株式会社インターワークス 社外監査役	同社と当社の間には、人材紹介に関する取引関係があります。	

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 中村 俊一	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席しており、エンターテインメント業界での企業経営への参与の経験と見識に基づき、当社の事業領域全般に関して専門的な観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員長として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。
取締役 有馬 誠	当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち12回の取締役会に出席しており、インターネット業界をはじめとする複数の業界における企業経営への参与の経験と見識に基づき、当社の事業領域全般に関して専門的な観点から監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 波多野信治	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席しており、ゲーム業界での経営全般にわたる長年の経験と豊富な見識に基づき、当社の事業領域全般に関する専門的な助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割・責務を果たしております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 シン・ジュノ	当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち11回の取締役会に出席しており、ゲームビジネスにおける豊富な経験に基づき、特に当社のグローバルゲームビジネス領域に関して専門的な観点から監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 種田 慶郎	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席しており、舞台、モバイルコンテンツ、ゲームの制作・運営プロデュースなど、当社の様々な事業領域に関する豊富な経験と知見に基づき、当社の経営に関して専門的な観点から監督、助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に発揮しております。また、取締役会の諮問機関である指名報酬委員会の委員として、客観的・中立的立場で当社の役員体制の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
監査役 宮崎 尚	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席し、また、13回の監査役会すべてに出席しており、エンターテインメント業界における豊富なキャリアと高い見識から、当社のガバナンス体制や業務の効率性等に関する助言・提言を行っております。
監査役 鈴木 正明	当事業年度中に開催された13回の取締役会のうち12回の取締役会に出席し、また、13回の監査役会のうち12回に出席しており、公認会計士としての豊富な経験と高い知見に基づき、当社のガバナンス体制や会計・税務処理等に関する助言・提言を行っております。
監査役 山口 財申	当事業年度中に開催された13回の取締役会すべてに出席し、また、13回の監査役会すべてに出席しており、企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社のガバナンス体制や適切な情報開示に関する助言・提言を行っております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 35百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 35百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額についての同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制

当社では、会社法および会社法施行規則に基づき、以下のように業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を定めております。

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役及び使用人が遵守すべき基本的な行動規範として、「企業行動規範」を定め、社会一般に宣言し、法令遵守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組みます。
 - ② 「企業行動規範」の徹底のため、「コンプライアンス規程」を制定し、法令、会社規程及び倫理の遵守に必要な基本的事項を定めるとともに、コンプライアンス委員会を設置し社内体制を整備します。
 - ③ 「コンプライアンス規程」の実践的運用を行い、コンプライアンス経営を確立するため、ステークホルダー等との関係における遵守すべき具体的ガイドラインを定めた「コンプライアンスガイドライン」や、不正・不当行為の相談又は通報窓口の設置を定めた「内部通報規程」を制定するとともに、教育・研修や啓蒙活動を実施し、企業倫理規範の遵守に対する意識の醸成を図ります。
 - ④ 反社会的勢力との関係を遮断するため、「反社会的勢力排除基準」等を定め、教育・研修の実施、不当要求を受けた場合の助言・指導・支援窓口の設置など、実践的運用に向けた社内体制を整備します。
 - ⑤ 法令及び定款の遵守状況並びに職務の執行手続きの妥当性等を定期的に監査するため、内部監査部門を設置し企業グループにおける業務執行のモニタリングを行います。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役及び使用人の職務執行に係る情報の保存及び管理は、取締役会において定めるものの他、会社が定める文書管理に関する社内規程類に従い、職務執行に係わる情報を文書又は、電子的記録媒体により保存します。なお取締役及び監査役等は、法令で定める場合の他、いつでもこれらの文書を閲覧することができ、重要な文書の取扱に関する社内規程の改廃には、取締役会の承認を要するものとします。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険（リスク）を総合的にかつ適切に認識・評価するため、リスク管理に関する規程を設け、事業リスクその他の個別リスクに対する基本的な管理システムを整備します。
 - ② グループ各社及び事業部門の代表者を責任者とする横断的組織を運営し、重大リスクの未然防止、再発防止、迅速な対応に資するとともに、法令改正等、事業環境の急激な変化に対応すべく機動的な運営を図ります。

- ③ 内部監査部門は、監査を通じて企業グループにおける職務執行上のリスク評価を行い、代表取締役、監査役に対する報告を実施し、企業グループにおいて職務上損失の危険のある行為を発見した場合に、代表取締役及び監査役に報告します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会は、定款および取締役会規程に基づき運営し、定期的開催し、または必要に応じて随時開催します。
 - ② 取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に業務を執行します。
 - ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、業務分掌規程および稟議規程を制定します。
 - (5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 企業グループのコンプライアンス体制を整備し、グループ各社の取締役及び使用人に対して、本方針の理念に従い各社の統制環境の整備、啓蒙その他必要な指導を行います。
 - ② グループ各社の相互連携を推進し、内部統制上の諸問題につき、関係会社の統制に係る社内規程として整備、運用し、重要な事項の意思決定に当社の関与を求めます。
 - ③ グループ各社の取締役及び使用人は、職務の執行に係わる事項を当社の取締役へ適宜報告する体制を整備します。また、各子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的な報告を義務付けます。
 - ④ 当社の内部監査部門が、重要性に応じて子会社の内部監査を実施し、子会社における業務の適正を確保します。
 - (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ① 監査役は、監査役の職務を補助する使用人を必要な場合に監査役の監査業務を支援し補助する者として社員を指名することができます。
 - ② 社員の選定は、監査役と協議の上、当社に在籍する使用人の中からスタッフを任命し、当該補助にあたらせます。
 - ③ 指名された社員は、監査役との協議により依頼を受けた事項の調査または監査を実施し、その結果を監査役会に報告します。
 - (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役から依頼を受けた事項に係わる調査または監査等において、指名された使用人への指揮権は監査役が有することとし、取締役及び他の使用人の指揮命令は受けません。

- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 企業グループにおいて、取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社及びグループ各社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、重大な内部通報等を速やかに監査役に報告します。
 - ② 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するために必要と判断する会議に出席し、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧するとともに、必要な事項につき取締役及び使用人に報告を求めます。
- (9) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役への報告を行ったことを理由として、当該報告をした者に対し、不利な扱いを行うことを禁止し、また、降格・予定外の異動・その他の不利益処分の対象になることがないことを周知徹底します。
- (10) 監査役費用に係わる会社の方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について必要な費用の前払等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理します。
- (11) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、監査役が監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示します。
 - ② 監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策を取締役会等に具申します。
 - ③ 監査役会は、代表取締役や会計監査人と適宜情報交換と意見交換を行います。
 - ④ 監査役は、業務執行に係わり状況を把握する目的で、取締役会、その他の重要な会議に出席します。

当事業年度における、当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概況は、以下のとおりであります。

(1) 取締役の職務の執行について

当社は「取締役会規程」に基づき、原則月1回取締役会を開催し、法令又は定款に定められた事項及び経営上重要な事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役が5名在籍しており、取締役会における当社取締役の職務執行の監督機能を強化しております。なお、当事業年度においては、取締役会を13回開催いたしました。

(2) コンプライアンス体制について

当社において「コンプライアンス規程」および「コンプライアンスガイドライン」を定め、その周知徹底を図りました。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する社内相談・報告体制として「内部通報規程」を定め、その周知徹底を図りました。

(3) リスク管理体制について

当社は、リスクの軽減および損失の最小化を図るため、「リスク管理規程」を定めており、全社的なリスク管理体制を強化しております。また、企業グループを横断しかつ当社の事業部の代表者から構成される経営会議等を定期的に開催し、重大リスクの未然防止、再発防止、および迅速な対応に努めました。

(4) 監査役の職務の執行について

監査役は、取締役との定期的な意見交換のほか、会計監査人、弁護士その他の専門家との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。また、当事業年度において、監査役会を13回開催しており、経営の妥当性、効率性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。常勤監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、取締役の職務執行について、厳正な監視を実施いたしました。

4. 会社の支配に関する基本方針

当社は買収防衛策については、現時点では、具体的な仕組みを導入しておりません。今後とも株式取引状況に対しては常に注意を払い、大量買付の動きを察知した際には、企業価値及び株主の皆様の共同の利益向上に適うかを検討し、適切な処置を講じる所存であります。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等の決定方針は、当社としては重要な経営課題と認識し、当社グループの業績が計画どおりに推移した場合には、将来の利益に貢献する投資資金に充てると同時に、新たな事業展開に備える財務体質及び経営基盤の強化を図りつつ、配当を実施する所存であります。

当社の剰余金の配当等の決定機関は、定款により取締役会と定められておりますので、当社グループの来期以降の事業展開等を総合的に勘案し、また、株主の皆様のご支援に報いるため、当期につきましては、期末配当として1株当たり33円、配当総額2,007百万円をお支払いすることを決議いたしました。

6. その他の会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	28,106	流 動 負 債	7,143
現金及び預金	16,431	買掛金	1,544
受取手形	53	短期借入金	160
売掛金	3,777	未払金	1,177
契約資産	490	未払印税	1,182
電子記録債権	196	未払法人税等	670
商品及び製品	125	契約負債	1,432
仕掛品	4,338	賞与引当金	519
原材料及び貯蔵品	127	役員賞与引当金	79
映像コンテンツ	4	その他の	376
その他の	2,560	固 定 負 債	414
貸倒引当金	△0	長期未払金	114
固 定 資 産	8,425	株式給付引当金	91
有 形 固 定 資 産	887	役員株式給付引当金	136
建物	77	資産除去債務	71
車両運搬具	12	負 債 合 計	7,557
工具器具備品	219		
リース資産	578	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,225	株 主 資 本	28,529
のれん	196	資本金	3,611
ソフトウェア	367	資本剰余金	8,744
ソフトウェア仮勘定	659	利益剰余金	18,072
その他の	1	自己株式	△1,899
投資その他の資産	6,312	その他の包括利益累計額	410
投資有価証券	4,610	その他有価証券評価差額金	△1
破産更生債権等	10	為替換算調整勘定	412
敷金保証金	102	非 支 配 株 主 持 分	34
繰延税金資産	1,590		
その他の	15	純 資 産 合 計	28,973
貸倒引当金	△16	負 債 及 び 純 資 産 合 計	36,531
資 産 合 計	36,531		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		25,728
売上原価		12,901
売上総利益		12,827
販売費及び一般管理費		8,227
営業利益		4,600
営業外収益		
受取利息	57	
為替差益	396	
貸倒引当金戻入額	0	
その他	3	459
営業外費用		
支払利息	0	
その他	4	5
経常利益		5,054
特別利益		
固定資産売却益	0	
関係会社株式売却益	10	11
税金等調整前当期純利益		5,065
法人税、住民税及び事業税	1,066	
法人税等調整額	179	1,246
当期純利益		3,819
非支配株主に帰属する当期純利益		1
親会社株主に帰属する当期純利益		3,817

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	3,611	8,744	16,262	△1,923	26,695
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△2,007		△2,007
親会社株主に帰属する当期純利益			3,817		3,817
自己株式の処分				23	23
連結子会社株式の取得による持分の増減					－
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）					－
当連結会計年度変動額合計	－	－	1,810	23	1,833
当連結会計年度末残高	3,611	8,744	18,072	△1,899	28,529

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			非支配株主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当連結会計年度期首残高	5	50	55	0	26,751
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当					△2,007
親会社株主に帰属する当期純利益					3,817
自己株式の処分					23
連結子会社株式の取得による持分の増減				32	32
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額（純額）	△7	361	354	1	355
当連結会計年度変動額合計	△7	361	354	33	2,222
当連結会計年度末残高	△1	412	410	34	28,973

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	21,962	流 動 負 債	6,087
現金及び預金	12,030	買掛金	1,447
受取手形	53	短期借入金	160
売掛金	2,620	未払金	950
契約資産	490	未払費用	87
電子記録債権	196	未払印税	934
商品及び製品	108	未払法人税等	480
仕掛品	4,023	契約負債	1,426
材料及び貯蔵品	107	賞与引当金	440
映像コンテンツ	4	役員賞与引当金	50
前払費用	1,697	その他	108
前払収入	186	固 定 負 債	339
未収の	275	株式給付引当金	91
その他	168	役員株式給付引当金	136
固 定 資 産	8,751	資産除去債務	71
有 形 固 定 資 産	868	その他	40
建物	77	負 債 合 計	6,427
車両運搬具	9	純 資 産 の 部	
工具器具備品	203	株 主 資 本	24,289
リース資産	578	資 本 金	3,611
無 形 固 定 資 産	861	資 本 剰 余 金	8,744
ソフトウェア	347	資 本 準 備 金	3,613
ソフトウェア仮勘定	512	その他資本剰余金	5,131
その他	1	利 益 剰 余 金	13,831
投 資 そ の 他 の 資 産	7,021	その他利益剰余金	13,831
投資有価証券	4,610	繰越利益剰余金	13,831
関係会社株式	770	自 己 株 式	△1,899
破産更生債権等	10	評価・換算差額等	△1
敷金保証金	98	その他有価証券評価差額金	△1
繰延税金資産	1,533	純 資 産 合 計	24,287
その他	9	負 債 及 び 純 資 産 合 計	30,714
貸倒引当金	△10		
資 産 合 計	30,714		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		20,158
売上原価		10,846
売上総利益		9,312
販売費及び一般管理費		6,891
営業利益		2,420
営業外収益		
受取利息	11	
有価証券利息	45	
受取配当金	200	
為替差益	410	
その他	3	670
営業外費用		
支払利息	0	
その他	4	5
経常利益		3,085
特別利益		
固定資産売却益	0	
関係会社株式売却益	183	183
税引前当期純利益		3,269
法人税、住民税及び事業税	746	
法人税等調整額	19	766
当期純利益		2,503

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							株主資本計 合
	資本金	資 本 剰 余 金		資 本 計 剰 余 金	利 益 剰 余 金 そ の 他 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	自己株式		
		資 準 備 金	そ の 他 剰 余 金					
当 期 首 残 高	3,611	3,613	5,131	8,744	13,336	△1,923	23,769	
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△2,007		△2,007	
当 期 純 利 益					2,503		2,503	
自 己 株 式 の 処 分						23	23	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							-	
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	495	23	519	
当 期 末 残 高	3,611	3,613	5,131	8,744	13,831	△1,899	24,289	

(単位：百万円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	5	5	23,775
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△2,007
当 期 純 利 益			2,503
自 己 株 式 の 処 分			23
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△7	△7	△7
当 期 変 動 額 合 計	△7	△7	512
当 期 末 残 高	△1	△1	24,287

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社マーベラス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 開 内 啓 行
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 鶴 彦 太
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社マーベラスの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社マーベラス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

招集
ご通知

株主
総会
参考
書類

事業
報告

連結
計算
書類

計算
書類

監査
報告

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月19日

株式会社マーベラス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 開	内 啓 行
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 鶴	彦 太

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社マーベラスの2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第25期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、会計監査人、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、内部監査室その他使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月20日

株 式 会 社 マ ー ベ ラ ス 監 査 役 会

常 勤	監 査 役	佐 藤 謙	Ⓔ
社 外	監 査 役	宮 崎 尚	Ⓔ
社 外	監 査 役	鈴 木 正 明	Ⓔ
社 外	監 査 役	山 口 財 申	Ⓔ

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dotted lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dotted lines.

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dotted lines.

メ モ

A series of horizontal dotted lines for handwriting practice, consisting of 18 lines.

メ モ

A series of horizontal dotted lines for handwriting practice, starting from the first line below the header and continuing down the page.

株主総会会場ご案内図

会場 東京都港区白金台一丁目1番50号
シェラトン都ホテル東京 地下2階「醍醐」
電話 (03) 3447-3111 (代表)



交通のご案内

- 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線 白金高輪駅
1番出口 左へ進み、2つ目の信号の横断歩道を渡る 徒歩7分
- 東京メトロ南北線・都営地下鉄三田線 白金台駅
2番出口 左へ進み、1つ目の信号の横断歩道を渡り、左へ進む 徒歩4分

NAVITIME

出発地から株主総会会場までスマートフォンがご案内します。右図を読み取りください。



◎お車でのご来場はお控えくださいますようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。